

令和 2 年度を終えて

吉田公民館 館長 大平 靖長

「3密」「ソーシャルディスタンス」「マスク会食」「不要不急の外出」「新しい生活様式」等々、新型コロナウイルスは、耳慣れぬ言葉とともに、私たちを不安に陥れ、不自由な日々をもたらしました。

そのため、公民館事業も、貸館の中止、各種講座の延期・中止をせざるを得ませんでした。講座は6月からようやく開催の運びとなり、待ちかねた多くの皆さんに来ていただきましたが、多くの方が集まり、感染拡大の恐れがあることから、成人野球・ソフトバレーボール大会、ふるさと夏祭り、町民運動会、文化祭は中止、成人式は延期としました。

知人と会う、旅行する、県外にいる親族と会う、など自由な行動を制限されることがこんなにもストレスになると改めて思い知らされました。

2月から、医療従事者へのワクチン



吉田町のシンボル 大いちょう

ン接種が始まりました。治療薬ではありませんが、大いに期待するところですよ。
令和2年度の公民館及び図書館利用に感謝を申し上げ、当面、新型コロナウイルスを意識しながらの生活になりますが、令和3年度も、吉田公民館にお出でいただき、ご自身のリフレッシュを図ってください。職員一同お待ちしております。



第 207 号

発行所
吉田地区住民自治協議会
(市立吉田公民館)
長野市吉田 3-22-41
電話 241-6354
発行人 大平 靖長
印刷所 富士印刷(株)

令和 3 年 2 月 1 日
総数 16,855 人
男 8,005 人
女 8,850 人
世帯数 7,369 世帯



ホームページを開設しました

「吉田公民館・かがやきひろば吉田」で検索してください。



令和 3 年度 成人学校を開講します

楽しく学んで、出会い、ふれあい、学びあいの輪を広げ、心豊かに過ごしてみませんか。新年度は、2 講座を変更し、ハワイアンフラとアジアン料理を開講します。たくさんの皆さんのご参加をお待ちしています。

1. 講座名

・やさしい書道	講師	小出聖州先生	3 学期制 (36 回)
・ハワイアンフラ	講師	中井磨紀子先生	2 学期制 (24 回)
・着付とマナー	講師	宮沢そみい先生	1 学期制 (12 回)
・日本料理の基本と応用	講師	湯本忠仁先生	1 学期制 (12 回)
・エキゾチックアジアン料理	講師	赤沼真知子先生	1 学期制 (12 回)

2. 受付 令和 3 年 4 月 5 日 (月) ノルテナの 3 階 吉田公民館

一次募集 (新規の方) 午前 9 時 30 分から正午まで
二次募集 (継続の方) 午後 1 時 30 分から 5 時まで

* 先着順で受付けますが、希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

* 定員に満たない時は、開講しないことがあります。

3. 受講料 1 講座 1 学期当たり 8,000 円 (テキスト代、材料費は別途かかります)

* ご不明な点は、吉田公民館までお尋ねください。

令和2年度「成人学校」のひとこまです。

日本料理の基本と応用

食文化を学び、日本料理の基本と応用を実習しました



着付とマナー



着物の着方と帯結び、日本の伝統文化の継承を学びました。

やさしい書道



書道

楷書、行書、隷書の基本を学びました。



楷書、行書、実用書道を学びました



ヨガ

ヨガの実践を通して身体と心の健康を図りました



成人学校以外の講座のひとこまでです。

おはなし会



子育て学級 (育美教室)



冬鳥観察会



ドライフラワーリース作り



子ども書き初め教室



エキゾチックアジア料理



プロに学ぶそば打ち道場



ハワイアンフラ



イメージアップテクニック講座



やさしいヨガ



成人式を延期

1月10日(日)開催予定でした成人式は、新型コロナウイルス感染拡大の為、延期しました。現在、対象者にアンケート調査を行っています。アンケート結果と感染状況を見て日程・開催方法等を決定し、お知らせします。

吉田公民館の歩み

昭和20年8月15日、日本は終戦を迎え、国内は荒廃し、国民は虚脱状況で生きる方向を見失っていました。

そのような中、昭和21年7月5日、「公民館の設置並びに運営について」の通知が文部省から都道府県に出されました。

その序文に「国民の教養を高めて、道徳的知識的並びに政治的水準を引き上げ、また町村自治体に民主主義の実際の訓練を与えるとともに、科学思想を普及して平和産業を振興する基を築くことは、新日本建設の為に最も重要な課題と考えられる……市町村の自発的創意と努力によつてそれぞれ公民館の設置を奨励することとなつた……」とあり、社会教育の方向性を示すとともに、私たち国民の進む道に光を灯しました。

長野県でも同年「社会教育実施計画案の構想」「町村公民館の設置並びに運営について」を示し、公民館の設置を奨励しました。

長野市でも、率先して公民館を設置することとなり、市内各種団体の代表者や有識者により公民館準備委員会を組織し、昭和22年12月20日、館長に松橋市長が選出され、長野市

公民館が発足しました。

昭和22年12月20日に施行された「長野市公民館規程」に「本館は郷土振興の社会教育機関として長野市民の教養を高め民主化の徹底に努めることを目的とする」とありますが、本館だけの活動ではこの目的を全市民に徹底することは困難なため、「長野市公民館分館設置要綱」を定め、各地区に分館の設置を奨励しました。

このような本館の方針と指導によつて、吉田地区にも分館設置の気運が高まってきました。青年学校の廃止にともなう青年の教育、新憲法の普及、民主主義の徹底など、公民館教育の場の設定をどのようにすべきかが問題となり、特に青年層から分館設置の強い要望が出されました。

昭和23年4月15日、吉田町懇談会が善敬寺で開かれ分館設置について協議がされました。

その結果「公民館吉田分館設置研究会」を作り、研究を進めることになりました。

設立準備を進めると同時に、吉田地区住民にも公民館の趣旨を啓蒙するために、まず、できることから実践しようということになり、映画会、

野球大会などを開催しました。予想以上に成果を挙げ、分館設置の機運が高まりました。

昭和23年11月11日、開館のための準備委員会が開かれ、分館規定案、役員構成案が作成されました。

同年11月23日、小町公会堂で分館設立式が挙行されました。

初代公民館長に金井三郎氏（東部中学校長）を選任して吉田分館が正式に発足しました。

(つづく)



図書館をご利用ください



蔵書約 5,000 冊
リクエストにもお応えします。

令和2年度 吉田町俳句の日入選句

小学生の部

○あついなつ

うみがピカピカ ひかっている

○ベンチにアイス

暑さでとけて ありたかる

○あきの色

かがやくイチョウ こがね色

○暑い日は 水にとびこむ きもちよき

○イルカショー

たくさんとびちる 水しぶき

○赤とんぼ 夕日を飛んで 羽ひかる

○星月夜 空の高さよ 大ききよ

○しずかにと

せんこう花火 きえてゆく

○虫の声 だんだん静まり 寒さ増す

○歌つてる ススキも虫も コスモスも

○大いちょう

こがねの光に あふれてる

中学生の部

○赤燃えて 水面に写る 彼岸花

○秋祭り 月夜に躍る 金魚かな

○家の中 知らぬ間に 更衣

○秋の声 紅葉を揺らし 聞こえけり

○寒空に 光を放つ 白鳥や

○納涼の 日陰も暑き 蝉時雨

一般の部

○八階の 窓より眺む 屋根の雪

○共にある 時間尊し 白牡丹

○囁りの 弾けるちから 朝を生む

○花は葉に 何丸枝垂桜かな

○せみがなき

ゆたかななつを すごしてる